

令和5年度 西部保健所行動計画

I-1 健康危機管理の拠点としての機能の充実 平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

- ・ 新興感染症や抗菌薬が効かない薬剤耐性（AMR）菌などの健康危機事案の発生に備え、保健所が健康危機管理拠点としての機能を果たすよう体制の整備と対応力の向上に取り組みます。
- ・ 頻発する自然災害の発生に備え、初動体制の強化や受援体制の構築に取り組むとともに、平時から市町村や関係機関等との連携強化を図ります。

I-2 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ポストコロナに向けた食品・生活対策（営業施設の指導等の推進）

- ・ ポストコロナに向けた飲食店等への食中毒防止及び食品事業者へのHACCP定着に向けた取組を推進します。
- ・ 食品表示の普及啓発及び食物アレルギーに関する正確な情報提供に取り組めます。

II-1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

- ・ 青壮年期の健康づくり対策として、データを活用し、健康課題を認識した上で、市町の主体的な取組の支援を行います。
- ・ 事業所における健康管理の基盤づくり及び具体的な実践方法の普及啓発など、事業所のニーズに応じた支援を地域及び職域の関係機関と連携して行います。
- ・ 中食や外食でうま塩メニューや野菜たっぷりメニューが食べられる健康づくりのための食環境整備に取り組めます。
- ・ 改正健康増進法が遵守されるよう受動喫煙防止対策に関する普及啓発及び相談・指導を行います。

II-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進

- ・ 地域包括ケアシステムの深化にむけて、各市町の在宅医療介護連携の取組を引き続き支援します。
- ・ 医療機関や社会福祉施設など関係機関や各種団体と連携して、在宅療養を支えるための支援体制の構築を推進します。

III おおいたうつくし作戦の推進

- ・ すべての主体が参加する美しく快適な県づくりを目指し、地域団体の裾野拡大と担い手確保の取組を行います。
- ・ 流域の住民が親しみを感じることのできる豊かな水環境をつくり、水環境の保全を推進するため各種の取組を行います。
- ・ 不法処理防止連絡協議会を活用し、廃棄物の減量化・再資源化と適正処理を推進します。
- ・ 建築物の解体作業によるアスベスト健康被害を防ぐため、アスベスト飛散防止対策を強化します。

IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

- ・ 限られた資源（人員等）をより効率的・効果的に活用し、緊急時のみならず、平時においても県民サービスの向上を図るため、ICT等を活用して、保健所業務全般の効率化を推進します。

I-1 健康危機管理の拠点としての機能の充実 平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

事業の実施状況(見込)

			<令和5年度実績>
1 健康危機管理拠点としての体制整備			
(1) 新型コロナの5類移行に向けた説明(協議)会の開催	5回	→	5回
(2) 健康危機管理連絡会議の開催	1回	→	1回
(3) 感染症指定医療機関等と連携した研修や訓練の実施	3回	→	18回
2 自然災害対策			
(1) 災害時保健医療対策会議に向けた協議	1回	→	2回
(2) EMIS活用のための医療機関への研修の実施	2回	→	2回

事業の成果

1 健康危機管理拠点としての体制整備

新型コロナの5類移行に際しては、医療関係者や市町、消防等への説明や協議を重ね、移行後の医療提供体制の確保に取り組むとともに、住民や事業者に対してもチラシやホームページ等を通じて周知を図った。

また、新たに健康危機対処計画を策定するとともに、関係機関と連携した研修や会議の開催や感染症指定医療機関と連携した入所系福祉施設への感染管理認定看護師の派遣を行うなど危機対応力の向上に取り組んだ。

2 自然災害対策

令和5年7月の梅雨前線による大雨災害に際しては、保健医療対策会議を立ち上げ、随時、関係機関と被災者の健康状態の把握や医療提供体制の確保についての協議を行った。また、EMISの活用に関しては、訓練の対象を無床診療所にも拡充して取り組んだ。

今後の方向性・改善計画等

引き続き、健康危機管理拠点としての機能を果たすよう継続して研修や訓練を実施するとともに、社会福祉施設等に対する感染防止対策の強化に取り組めます。

また、頻発する自然災害の発生に備え、初動体制の強化や受援体制の構築、市町や関係機関等との連携強化を図ります。

I-2 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ポストコロナに向けた食品衛生対策（営業施設の指導等の推進）

事業の実施状況（見込）

		＜令和5年度実績＞	
1 ポストコロナに向けた食中毒防止対策整備			
(1) HACCPの定着支援をした営業施設数	400件	→	409件
(2) 食肉の生食用や加熱不十分な調理に関する監視指導回数	200件	→	200件
(3) 有毒植物に関する情報提供回数	10回	→	11件
(4) 食中毒対応シミュレーションの実施回数	3回	→	3回
2 食品表示・食物アレルギー対策			
(1) 食品衛生責任者更新講習会における食品表示指導回数	8回	→	9回
(2) 講習会等における食物アレルギー啓発資料の配付	200部	→	388部

事業の成果

1 ポストコロナに向けた食中毒防止対策整備

食肉の生食用や加熱不十分な料理を提供する施設に対しては積極的に監視・指導を行い、食中毒事故防止を呼びかけた。また、近年増加傾向にある有毒植物による食中毒対策についても、関係団体等の協力を得るなどして広く情報提供を行った。HACCP定着支援については、昨年度に引き続き営業施設の業態や規模に沿って指導・助言を行い、管内全体の衛生管理レベル向上につなげた。

今年度は数件の有症状情事例があったものの、食中毒事件は発生せず、上記の取組が一定の成果をあげたと考えられる。

2 食品表示・食物アレルギー対策

講習会等での資料配付や相談対応により、食品表示および食物アレルギーについての啓発に努め、事業者の認識向上につなげた。今年度積極に取り組んだアレルギー表示違反による回収事例は管内で発生しなかった一方で、保存方法・期限表示の表示ミスによる回収事例は1件発生した。なおアレルギーをはじめとした食品表示を原因とする健康被害は報告されていない。

今後の方向性・改善計画等

食中毒防止対策は一定の成果をあげているが、加熱不十分な鶏肉が原因と推測される有症状情事例は依然として発生しており、鶏肉を提供する飲食店および食肉販売店向けの指導や、消費者への鶏肉の生食リスクについての啓発を継続して実施していく必要がある。

また、アレルギー表示違反および健康被害に関しては、今年度、管内での報告はなかったが、令和6年度末には「くるみ」のアレルギー表示が完全義務化されることになるため、関連する製造業者には確実に周知を行う必要がある。引き続き講習会の中での啓発・指導を行っていくほか、施設への立入調査の際にもアレルギーの確認や表示の指導を行うなど積極的に情報提供を行っていく。

Ⅱ－1 健康寿命日本一に向けた取組 健康づくりの推進

事業の実施状況・今後の予定

		＜令和5年度実績＞	
1 青壮年期からの健康づくり対策整備			
(1) 地域ぐるみの運動定着に向けた市町支援回数	4回	→	4回
管内歩得ダウンロード率の上昇	1%	→	日田市：0.73% 玖珠町：1.02% 九重町：1.11%
(2) 健康経営事業所	新規登録事業所8か所	→	14か所
健康経営認定事業所	新規認定事業所3か所	→	10か所
事業所を対象としたセミナー・連絡会・出前講座等の開催回数	7回	→	9回
運動機会増加のための情報提供紙「かたらんかい通信」発行	3回	→	4回
(3) 市町糖尿病重症化予防事業にかかる市町支援回数	6回	→	7回 (日田市2回、玖珠郡5回)
(4) うま塩もっと野菜メニュー提供店の増加	2店舗	→	4店舗
2 受動喫煙防止対策にかかる指導・普及啓発			
	200件	→	190件

事業の成果

- 1 青壮年期からの健康づくり対策整備
- (1) 地域職域連携会議を核に、関係機関(商工会議所・商工会、地産保、労働基準監督署等)と連携し事業所支援を行うと共に、事業所セミナーでは事業所同士の情報交換等を通して、事業所の健康経営の取組の機運を高めることができた。
 - (2) おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー事業では、専門家の視点を踏まえた事業所の健康課題のアセスメントやニーズに沿った支援につながった。健康経営(登録)事業所が217カ所に増え、健康経営(認定)事業所が94カ所と生活習慣病予防や運動等の健康づくりに取り組む事業所が増加した。
 - (3) うま塩メニューや野菜たっぷりメニューを提供する店が増えたことで、健康づくりのための食環境整備につながった。

今後の方向性・改善計画等

健康経営の推進及び食環境の整備を行うとともに、多様な機関や地域の様々な資源(応援企業、住民組織、地位単位のイベント等)と連携して青壮年期からの健康づくり対策を進める体制づくりを推進する。

Ⅱ-2 健康寿命日本一に向けた取組 地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進

事業の実施状況(見込)

1 管内市町が取り組む在宅医療・介護連携事業への支援

				＜令和5年度実績＞
(1) 在宅医療と連携推進会議の運営支援（作業部会、全体会）	日田市	8回	→	13回
	玖珠郡	5回	→	10回
(2) 圏域としての研修会の開催		1回	→	0回（※情報提供で代替）

2 在宅療養を支えるための支援体制の推進

(1) 圏域地域移行支援連絡会議 精神科病床における入院中からの退院支援		2回	→	2回
		3人以上	→	5人
(2) 難病対策地域協議会		1回	→	1回

事業の成果

1 管内市町が取り組む在宅医療・介護連携事業への支援

日田、玖珠それぞれの全体会、作業部会、事務局会議で助言を行い、人生会議の普及啓発や医療介護連携シートの利用促進など各市町での事業実施を支援した。なお、圏域での取組みについては、今年度は市町単位での研修会が多数行われることから、もしバナゲーム体験や臨床宗教師の講話等の好事例を他の市町に横展開することで圏域全体としての研修内容の充実に取り組んだ。

2 在宅療養を支えるための支援体制の推進

- (1)－① 連絡会議の前に、精神障がい者の退院支援を行う病棟看護師、相談支援事業所担当者、行政担当者に対し、就労支援のための事業所、住まいの場としてのグループホームへの見学研修会を開催し、精神科病院実務者と在宅支援従事者との連携を強化した。
- (1)－② 退院支援においては、オンライン面接等により遠方の入院患者に対しても早期から関与して、退院支援を実現した。
- (2) 難病基幹協力病院をはじめとする医療・介護・福祉及び消防部局等を含む14機関が参加のもと小児慢性特定疾病を含む協議会を開催し、在宅療養者への支援事業や在宅療養難病者の災害対策についての課題を共有し、関係機関の連携を強化した。

今後の方向性・改善計画等

市町の在宅医療介護連携の取組を引き続き支援するとともに、保健、医療、介護、福祉に関するサービスが一体的に提供されるよう、地域の医師会等と協力して急性期、回復期及び維持期における医療機関間の連携強化に取り組みます。

在宅療養の支援については、精神科病床に入院中からの退院支援や地域移行・地域定着を促進し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、他機関との協働・連携による難病患者の支援を強化し、レスパイト入院の受入先を拡大します。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況(見込)

			<令和5年度実績>
1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり			
おおいたうつくし作戦地域連絡会の開催	2回	→	1回
2 豊かな水環境の保全の推進			
(1) イベント等での筑後川上流ネットによる広報・啓発	3回	→	3回
(2) 浄化槽法定検査未受検者への文書指導率	100%	→	100%
3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進			
(1) 不法処理防止連絡協議会の開催	1回	→	1回
(2) 重点監視施設の立入監視・指導	12回	→	12回
4 アスベスト飛散防止対策の強化			
建設リサイクル合同パトロール等による立入調査	4回	→	10回

事業の成果

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり**
地域連絡会を通じて活動団体同士の情報発信、交流の場を提供することで、地域におけるネットワークの活性化を行うことができた。
- 2 豊かな水環境の保全の推進**
各種イベントを通じた啓発、浄化槽法定検査の受検及び管理不適正への指導等を通じて、水環境保全のための政策を推進することができた。
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進**
連絡協議会を通じた関係機関との連携により、不適正処理事案の対応、廃棄物運搬車両検問等に円滑な対応を行うことができた。
重点監視施設への監視指導により、廃棄物の適正処理を推進することができた。
- 4 アスベスト飛散防止対策の強化**
合同パトロールの他、県環境保全課等との立入調査によりアスベスト飛散防止の対策を徹底した。
アスベスト飛散防止のための制度についての説明を通じて建設業者等に対策の必要性を認識させることができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・地域で活動する団体の情報発信や交換の場を提供し、持続可能な活動の基盤づくりに取り組む。
- ・啓発活動による水環境保全の意識の醸成、浄化槽の適正な維持管理による豊かな水環境の保全を推進する。
- ・不法処理防止連絡協議会をはじめとした関係機関との連携により、廃棄物の適正処理を推進する。
- ・解体現場への立入、建設業者への指導等によりアスベスト飛散防止の対策を進める。

IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

事業の実施状況(見込)

			<令和5年度実績>
1 ICT等を活用した保健所業務の効率化の推進			
(1) 電子申請対応業務の工程見直しによる新マニュアル作成	1業務	→	0業務
(2) 紙ベース業務のデジタル化検討数	10業務	→	10業務
(3) キントーン導入を検討した業務数	3業務	→	3業務
(4) キャッシュレス化率(キャッシュ納付件数/全納付件数)	50%	→	0%
2 職員のITスキルと情報リテラシー向上への取組			
職員研修会の開催回数	2回	→	2回

事業の成果

1 ICT等を活用した保健所業務の効率化の推進

業務を行う上で、キントーン等のICTツールによる効率化が可能かを検討する機運が醸成された。

キャッシュレス化については、基盤となるキャッシュレス端末(自動釣銭機)の導入(設置)が契約等の事情で約半年遅れたため、来年度から取り組むこととなった。

2 職員のITスキルと情報リテラシー向上への取組

所内での研修を通じて職員のITスキル及び情報リテラシーの向上が図られた。

今後の方向性・改善計画等

引き続き、ICT等を活用した保健所業務の効率化の検討と、職員のITスキルと情報リテラシー向上に取り組む。